

第11回匝瑳市子ども・子育て会議 会議概要

●日時：令和元年9月5日（木） 午後1時30分から午後3時10分

●場所：匝瑳市 市民ふれあいセンター 2階第3会議室

1 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 匝瑳市子ども・子育て支援事業計画の事業評価について

(2) 第二次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画（案）について

(3) その他

3 閉会

2 出席者

(委員)

齋藤 光雄、井上 咲葵、江波戸倫子、江波戸 里紗、磯部 浩、深堀 俊美、
熱田 寛明、林 朋宏、石川 浩之

(市)

事務局（学校教育課）

太田 仁司、伊藤 弘一

（福祉課）

堀田 晴彦、鈴木 一弘

（株）グリーンエコ

児玉 健

3 会議概要

■ 開 会 ■

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより第11回匝瑳市子ども・子育て会議を始めます。

開会に当たりまして齋藤会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【齋藤会長】

9月に入りまして、だいぶ秋めいてはまいりましたが、残暑厳しい日が続いております。本日の議題は、現行の子ども・子育て支援事業計画の事業評価と

次期子ども・子育て支援事業計画（案）を検討していただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと存じます。匝瑳市子ども・子育て会議条例第6条に会長が議長となる旨、規定されておりますので、これより先の議事につきましては齋藤会長にお願いしたいと存じます。

【議長】

それでは、早速議事に入ります。

議事の（1）匝瑳市子ども・子育て支援事業計画の事業評価について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より資料説明）

【議長】

事務局の説明が終わった。ご質問、ご意見があればお願いしたい。

【委員】

子育てガイドブックについて、3つの課で配布しているということだが、全部同じものか、それぞれ違うものか。

【事務局】

誤解を生じてしまい、申し訳ない。計画は、それぞれの施策に対して各課が協力して取り組むようになっており、今回の事業評価シートをまとめるにあたり、それぞれの課の取り組みを記載した。

【議長】

同じものを、対象を変えて配布しているということか。

【事務局】

そのとおり。昨年子育てガイドブックを作成し、幼稚園、保育園、小学校を通じて各家庭に配布した。そのほか、転入者や妊娠された方については、届出の際に窓口で配布している。様々な情報を載せてあるので、折に触れて開き、子育てに活用してもらいたい。

【議長】

どうだろうか。実際もらった時に、全部は見ないと思う。その時々が必要に応じて、何かあった時に開いて調べるのではないか。

【委員】

もらった時は一応全体に目を通したが、その後は開いていないと思う。

【議長】

今はスマホの時代になっているから、救急とかを急いで調べるとなったらそ

のほうが早い。実際、どのように活用されているだろうか。

【委員】

大事なものと一緒のところ置いてあるが、例えば子どもが病気になって急いで調べる必要がある時は、広報を見る。もし広報がなかった場合はスマホで調べてしまうので、いざという時にガイドブックは頭に思いつかない。

【委員】

配られた時には見たけれども、子どもが学校やこども園に入ってしまったら、以後、調べるようなことも、病気になりましたとか、何か特別にない限り見ない。本当に新しくこの市に来ました、何もわからないというのであれば、しっかりと、ここに学校がある、こういうところがあるという風に使える。

【委員】

これから妊娠、出産とかする人は、どこに何があるか知らない。でも、何年か子育てしていると、行く病院とか決まってきた、あまり見ないと思う。

【議長】

今の話を聞いていると、配布前の啓発が必要だと思う。せっかく配るのだから、こういう便利なものを出しますよというPR活動が必要。1回でも2回でも使ってもらえば、それはもう効果があったと見なせると思う。

【委員】

毎年配るのか。

【事務局】

昨年、小学3年生以下のお子さんがある家庭には全て配布したので、その後は新たに転入される方とか、出産される家庭に配布している。

【委員】

毎年配っていたら、それこそ無駄だと思う。

【委員】

ここに電子書籍とある。市のホームページとかに電子版が載っているということか。

【事務局】

市のホームページから閲覧可能となっている。

【委員】

例えばQRコードとかを載せて、そこからホームページに入ってもらえるようなチラシなどを配ったらどうか。コスト的にいいと思う。

【委員】

今年は冊子で配って、後はQRコードで見てくださいとするといい。

【委員】

QRコードがあれば、さっと見ることができる。その方が効果的だと思う。

こういう情報発信の関係は、小学生とか中学生になると、全員マチコミに登録していると思う。情報紙、紙でという傾向があるが、紙ベースで配っているとなかなか見てもらえないと思う。それならば、ホームページに出しましたと全員に配信すれば、何かなとって覗いてみると思うので、その方が見てもらえる確率が高いのではないか。私も含め、夫婦二人で仕事をしているとなかなか見られない。どこでも見るようになるという。

【委員】

ごく少数かも知れないが、お父さん、お母さんが日本の方ではない家庭もある。外国人のお母さんが一人で子どもを育てたという家庭も知っているので、そんな家庭のお母さんが、日本語のガイドブックを読めるのか、果たしてちゃんと理解できるのか。

【委員】

簡単に見えるような形で電子化して、それを翻訳というものもある。そういうふうに使えば、活用できると思う。わざわざ全部の言語を作るというのは無理だと思うので、大変かも知れないが翻訳できるような形式で全部アップする。

【事務局】

窓口にもたまに外国人の方が来る。日本語を話せる方が多いが、読むのはまた別の話だと思う。ご意見を参考にしたい。

【議長】

他にご意見等あるか。

無いようなら順にページを追っていくので、何かあったら、そこで言ってもらいたい。1ページで他にご意見等あるか。

5番のつどいの広場、利用率の伸び悩みというような話があったが、利用者は何を期待してつどいの広場に来ているのだろうか。

【事務局】

保育士が常駐しており、利用者のご意見等をもまとめてもらっている。子育てで実際に困っていることを保育士に聞く方が多い。離乳食の作り方、夜泣き対策、虫歯予防など様々な講座が開かれていて、情報収集するのも一つの目的ではないか。お母さん同士の交流という目的で集まっている方も多いと思う。

【議長】

子育て中のお母さん同士のコミュニケーション、交流、そういう場は一人で作るのはなかなかうまくいかなくて、そこへ行けば仲間がいて、保育士と話したり子どもと一緒に遊べたりする、そういう交流の場を期待して行くと、他に1組しかいないとか、他に誰もいなくて自分だけだったとなると、他のお母さんや保育士と話ができて、子どもは家にいるときと同じで外に来ているのに遊ぶ相手がない。せっかくつどいの広場を開けているのだから、もっと活用

されたらいいと感じた。

それでは2ページに移る。

【委員】

幼保連携について、匝瑳市としては今後どのような形にしたいのか。

【事務局】

昨年、あかしあ幼稚園があかしあこども園になった。幼保連携を推進する国の取り組みに沿った形で一つの事業ができたので、ある程度達成できたと考えている。今後については、公立幼稚園・保育所で定員割れしている状況が拡大しているので、公立の幼保連携について検討している。

【委員】

検討委員会とかを設けているのか。

【事務局】

匝瑳市子育て支援対策委員会という、市の子育て支援施策について方針を決める組織があり、そこで幼稚園とか保育所のあり方を検討している。今のところ幼保連携専門の会議はない。

【議長】

子どもの数は、幼稚園も減っているし、保育園も減っている。ゼロにはならないと思うが、一クラスに3、4人で成立するかという時代になってきた。

3ページに移る。経済的負担の軽減について、ご意見等無いか。

<意見無し>

【議長】

4ページ。民生委員について、小さいお子さんのいる家庭を民生委員が訪ねて行く、見回りするとかをされていると思うが、うまく活用されていないというか、その辺りの状況はいかがか。

【事務局】

民生委員は、どちらかというと高齢者や生活保護者の見守りをお願いしている。高齢者の一人暮らし家庭を一番中心にしているが、災害などの関係もあるので、各地区の民生委員は担当地区の各家の状況を一通り把握されている。子育てが心配な家庭、例えば泣き声の通告だとか、あそこは大丈夫かなというような家庭、そういった地区を担当されている民生委員に見守りをお願いしている。支援の必要なお子さんがいる家庭であれば、時折そこに訪問することもある。民生委員の他に主任児童委員がいて、そちらはお子さんを中心に見守りをしてもらっている。

【議長】

5ページ。仕事と子育てということで、ご意見等無いか。

<意見無し>

6 ページ。ご意見等無いか。

<意見無し>

7 ページ。ご意見等無いか。

【委員】

③の母子家庭等への支援について、最近、父子家庭も増えているように思うが、何か父子家庭の支援というのはあるのか。

【事務局】

父子家庭のみというのではない。例えば児童扶養手当は母子、父子関係なくひとり親世帯に給付している。ひとり親家庭等医療費についても同様である。母子家庭等対策総合支援事業は就職支援を目的とする教育訓練費用に対する給付金で、こちらも母子、父子同じように展開している。

【議長】

(1) の③の早期発見体制の整備について、特別支援の先生方が施設を訪問して発達、発育に困難を有する子どもたちを早く見つけるというのがある。限られた時間の中でなかなか難しいと書かれている。健康管理課でも健診でやっていると思うがどうか。

【事務局】

5 歳児は就学前健診だけである。

【議長】

情報共有はされているのか。学校は支援の先生が回って、健診は、健康管理課で情報を持っていて、それぞれが共有されてないと、何か無駄なことをやっているように思えてしまう。

【事務局】

プライバシーの問題があるので、健康管理課の健診の状況と、学校教育課で把握した情報については厳密に、適切に判断した上で、一番家庭が有利に対応できるような方向で情報交換を行っている。

【委員】

学校教育課の訪問の際に、健康管理課も一緒に来てもらえないのか。福祉課でも、また別に訪問をやっている。提出する資料の形も違うし、二重に対応しなければならない。訪問してもらう側としては、どこに相談したらいいのか、うまく連携が取れるのか不安だと思う。

【議長】

時間の関係もあるので、8 ページ、ご意見等無いか。

<意見無し>

9 ページは、ご意見等無いか。

【委員】

遊び場の確保について、ふれあい公園の遊具の改修・撤去をしたということだが、使えなくなってから相当長い間、撤去されなかった。撤去するのであれば、もっと早く撤去しないと、外して使った子どもがいて、注意したことがある。使えなくて危ないから駄目だというのであれば、早急に撤去しないと、何カ月も置いてあったのでは良くない。もっと早くできるような体制にしてもらえればと思う。

【事務局】

担当課に伝える。

【委員】

安心して外出できる環境の整備の①道路交通標識等の整備について、国道であったり小さな道路もそうだが、車で走っていて気になるのが、小学生が歩いたり、中学生が自転車で通ったりする国道などに、背の高い草が生えていたり、雨が降った後とかだと、木の枝が垂れ下がっていたり、通るのが大変だと思う。児童が安心して登下校できるような道路整備を進めているのか。私が見ている道路では、それがないような気がする。

【委員】

私の地区だと、そういう問題はすぐ連絡して、改善してもらっている経緯がある。市内全部を市役所だけで見るのは多分無理だと思うので、その地区、その地区で声を上げていかなければならないと思う。道路で子どもたちが見えない状態だから、PTAと市で話をしてやってもらおうとか。ただ、その土地が誰の持ち物かというのもあるので、なかなか難しい部分もあると思う。そのため啓発活動を地区でやってもらおうと、そういう声が上がってくると思う。

【委員】

今は、みんな市役所に頼んでいるからそうなるが、私がPTAをやっていた時は、PTAが率先して通学路の草刈りとか、いろんなことをやっていた。今はそれがなくて、やってもらうまで待っている。そういう状態では進んでいかないと思う。地元では、気がつけば市役所やシルバー人材センターにお願いして対応している。

【議長】

声に出して言っていただくということで。次に9ページ、ご意見等無いか。

【委員】

8 ページに戻るが、②フォロー体制の整備について、障害を持つ子どもへの

支援だが、健康管理課の課題欄に希望者が多く予約が数カ月待ちになってしまいいタイムリーに相談が受けられない状況と書かれている。小学校の立場からいうと、発達に障害を持つお子さんが増えている感がある。特に幼稚園、保育園から小学校に上がってくると、小学校は時間割があって、1年生は45分間席に座ったままでいなければならない。これだけでも大きなハードルになる。発達に障害があるお子さんは、さらに苦痛を感じる。多分家庭で心配があるから保健センターに相談に行くと思う。お母さんは身近にいるから相談するけれど、お父さんとかは理解がなくて、厳しくすれば治るだろうという考え方で躰をしている家庭もある。発達障害の子に厳しくすると余計反発したり、厳しくすることを学習して自分以外の子に厳しくする態度が身についてきたりする。相談があったら、できればタイムリーに対応してもらい、まずその心配を除いてあげるのが保護者へのフォローだし、心配のあるお子さんに適切な支援ができる。小学校に上がってくるまでに、学校教育課や学校と連携できれば、発達障害的な課題にどう対処したらいいかスムーズに移行できると思う。それができないと、1年生の中で席に座ってられない子が何人もいるから、担任以外に学習支援員を何人も配置して何とかしようとなっている。

【委員】

障害までは行かなくとも、ほかの子とは違うかなという程度のお子さんは、やはり多くなっていると感じる。

【議長】

全体的に見ても医師不足から始まって、保育士も不足、指導員も十分配置できない、だからうまく行かない、そういう結論になる。指導員などを十分配置できれば、ある程度は目標に向かえるのかなと思う。

【委員】

学校給食の無償化よりも、こっちをやってもらいたいと思う。

【議長】

10ページ、11ページ、ご意見等無いか。

<意見無し>

12ページ。13ページはいかがか。

<意見無し>

14ページ。15ページ、学校教育課関連の内容が多いですが、ご意見等無いか。16ページはどうか。

<意見無し>

17ページ。18ページ。ご意見等無いか。

【議長】

①番の子ども情報誌の配布について、具体施策が情報誌の配布となっているので、色々な子ども向けの施策、体験はやっているけれど、情報誌を発行したか、していないのか。以前チラシを各学校に配布したというのがあったので要らないとするのか。次期計画につなげるとするか検討していただきたい。

他に、全体を通じて言い残されたことはないか。

<意見無し>

それでは議事の(1) 匝瑳市子ども・子育て支援事業計画の事業評価については以上で議事を閉じる。

続いて(2) 第二次匝瑳市子ども・子育て支援事業計画(案)について、事務局から説明をお願いする。

(事務局より説明)

【議長】

事務局の説明が終わったので、ご質問・ご意見があったらお願いしたい。

【委員】

46ページ下段、道路交通環境の整備や子どもを犯罪や事故から「守るため活動」、これは「守るための活動」か。

【事務局】

そのとおり。修正する。

【委員】

もう1点、48ページ、基本目標3「子育てをしている人が子育てに魅力や喜び、楽しみを感じ安心して子どもを生み育てるには」、子育てをしている人が生むということか。子育てしていない人も出産するので、子育てをしている人が子どもを「生み育てる」の、「生み」は要らないと思う。

【事務局】

「生み」は削除する。

【議長】

目標3「安全で安心して子育て…」具体的なことはこれから詰めていくと思うが、防犯カメラは、交通安全だとか、あちこちで活躍している。実態として、恐らく設置している学校は少ない。保育園も幼稚園も設置して無い方が多いのではないか。それと、先ほどの評価でも出たが、一つのテーマに向けてそれぞれの課で取り組んでいても、関わりがよく見えない。子育てをみんなで支えるまちづくりということで、県の教育委員会からも子育て家庭の支援は、それぞ

れの学校で家庭教育支援チームを検討してくださいという提案をしたと思うが、できているのか。福祉課で狙っているところのものと、県の教育委員会が狙っているものとの整合性というか、どんな兼ね合いが出てくるのか。その辺を検討してもらえるといい。

【委員】

48ページ、基本目標3の1行目は子育てをしている人という表記で、基本目標2の下から3行目は、保護者が安心して子育てをするため、その1行上は親と子どもとなっている。親、保護者、子ども、子育てをしている人、これらは明確に違いがあるのか。また、基本目標1の3行目では、子育てへの責任が家庭や母親に非常な重圧となりとある。文言を見直す必要があると感じた。例えば、学校教育法で保護者というと、親だけじゃなくて祖父母が保護者になることも可能で、それを踏まえて保護者という言葉にしているのか、また親というのは、どういうものを意味して親としているのかというように、ある程度明確に言葉を使い分けないといけない。基本目標なので、大切だと感じた。今すぐ結論というわけではなくて、もう1回、見直したらどうか。

同じように、46ページ(1)の下から3行目、保育料の無償化がスタートすると保育サービスのニーズが高まるのか。どういう意味かよくわからない。無くても高まっていると思う。その下(2)の仕事と子育ての両立について、アンケートによると親、親戚等に預けることのできる家庭が多いと言い切っているが、他市町と比較してではない。逆に33ページのアンケートでは、子どもや自分が病気やけがをしたときに、代わりに子どもを見てくれる人がいないが一番多く、就学前では半数以上になっている。一時預かりが充実しているとか、そういうところと結び付けていかないと、単純に言い切っているのかと感じる。

52ページ、具体施策⑥医療的ケア保育について、吉田保育所に看護師を配置して開始しましたとあるが、今後も看護師配置を進めるということか。

【事務局】

看護師の確保が難しいので、医療的なケアが必要なお子さんは公立保育所では吉田保育所で保育していこうと考えている。現在、入所しているお子さんは2人いるが、その子たちをケアするために看護師を確保している。さらに看護師を増員していくかは今後検討したい。

【委員】

医療的な措置を必要としているお子さんがいて、今後も公立は吉田保育所のみでやるという意味か。

【事務局】

全ての保育所に看護師を配置するのは困難なので、吉田保育所に配置した。

市の中心から遠く、保護者は不便かもしれないが、そこで保育したいと考えている。

【委員】

共興地区から吉田地区といったら、すごい距離がある。そういうお子さんがいる家庭は大変なことが多いだろうから、送迎とかを考えると、ちょっと不安がある。なぜ米倉分校とかにできなかったのか。

【事務局】

八日市場保育所であれば市の真ん中なので、どの地区からでもいいという意見もあった。八日市場保育所は児童数が多く医療的なケアをするスペースが確保できない。児童数が少ない吉田保育所ならばスペースが確保できるという結論になった。実施場所は今後再検討するかもしれない。

【委員】

東京都などは、保育所に必ず看護師を1名配置している。なかなか財政的に大変だろうが、そういう流れがある。

43ページ、自由意見の中で設備・遊具等への意見は多くないと判断するのか、多いとするのか。活動場所、設備メンテナンスの要望だとか、屋内で遊べる場所が欲しいとかも結構多いと思う。福祉課、健康管理課だけの問題じゃなく、都市整備課とかも協力していかないと。産業振興課であれば、例えば商店会の話し合いに、どれだけ子育てという視点が出てきているのか。あまりないのではないのか。だから、市全体で考えたときに、例えば今日みたいな会議に関係する方々だけでなく、まちづくりという視点の中にはそういった経済的なものもあるだろうし、その中に子どもを育てる環境としてのまちづくりという視点がなければ、いくらここで我々が会議して、より良い方向を目指したとしても、何か不足しているのではないのか、そんな気がしている。だから、子どもを育てる環境としてのまちづくりという視点を、いろんなところに入れていかないといけない。これらの施策、具体策の中にも、そういった視点を入れた方がいい。そうすれば、屋外で子どもが遊べる施設も公共施設だけでなく商業施設も巻き込めるのではないのか。

【議長】

ほかにご意見等無いか。

【委員】

安全・安心は、犯罪から守るとか、交通事故から守るのも大事だと思うが、防犯パトロールをしてれば大丈夫ではなく、もっと安心・安全に子どもたちが遊んだりできる場所を確保していく方が、より積極的なんじゃないかと思う。そういう視点を具体策の中で取り入れていった方がいいのではないのか。

【議長】

匝瑳市を活性化するにはどうしたらいいか、そういう会議が他にもあって、この匝瑳市に欠けているものは商業施設とか、その中で若者が集える場所が全くない、モノを販売するところはあるけども、何かそこで憩ったりするようなところが無い、スペースが全く無い。他の市にはある、何かそういうところも考えていく必要がある、そういう話がされたのを思い出した。

他にご意見等無ければ、(2)の第二次匝瑳市子ども・子育て事業計画(案)について議事を閉じる。

<意見無し>

議事(3)その他、事務局から何かあればお願いします。

【事務局】

次回以降の会議について連絡させていただきます。次回は、事業計画全体の素案をお示ししたいと考えております。日程につきましては後日、連絡させていただきます。

事務局からは以上です。